

「第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方に関する意見整理」 に関する大学共同利用機関等への照会事項

(1) 大学共同利用機関における質の向上④大学共同利用機関の構成の在り方

- ・「大学共同利用機関として備えるべき要件」とはどのような要件と考えるか。
- ・大学共同利用機関を「定期的に検証する体制を整備し、この検証結果に基づき、再編・統合を含め、当該大学共同利用機関の在り方を検討すること」について、どのように考えるか。また、「定期的」とはどの程度の期間が適切と考えるか。さらに、「検証する体制」はどのような体制が望ましいと考えるか。

(2) 人材育成機能の強化

- ・総合研究大学院大学における大学院教育に関して、どのような課題を認識し、その課題に対してどのように取り組んでいるのか。

(3) 関係する他の研究機関との連携①大学の共同利用・共同研究拠点との連携

- ・大学共同利用機関と共同利用・共同研究拠点の違いについて、どのように認識しているか。
- ・「大学共同利用機関が中心となって、関連する研究分野の共同利用・共同研究拠点その他の研究機関とネットワークを形成」することについて、どのように考えるか。また、ネットワークを形成する際の留意すべき点は何か。
- ・「共同利用・共同研究拠点から大学共同利用機関への移行」及び「大学共同利用機関から共同利用・共同研究拠点への移行」について、どのように考えるか。また、移行する際のプロセス、留意すべき点についてどのように考えるか。

(3) 関係する他の研究機関との連携②イノベーション創出や地方創生

- ・産業界や地域との連携について、どのように取り組んでいるか。

(4) 大学共同利用機関法人の枠組み

- ・「①4大学共同利用機関法人を1大学共同利用機関法人として統合」することについてどのように考えるか。また、その利点、懸念される点をどのように考えるか。
- ・「②分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」することについてどのように考えるか。また、その利点、懸念される点をどのように考えるか。
- ・②について、現在の4大学共同利用機関法人を存続する場合、又は、分野ごとに2～3の大学共同利用機関法人に再編する場合の大学共同利用機関の構成について、どのように考えるか。また、その理由は何か。
- ・「②分野ごとに複数の大学共同利用機関法人を構成」の懸念される点への対応策として、「複数の大学共同利用機関法人で構成する連合体を創設」し、「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務を行うこと」が考えられるが、この点についてどのように考えるか。また、この連合体において取り組むべき業務、留意すべき点についてどのように考えるか。
- ・この連合体に「共同で取り組むことで効率化が見込まれる業務のみならず、学術研究の動向に対応した柔軟な資源配分を可能とし、大学共同利用機関法人の枠を超えた新分野の創成等を図るため、一定の人員・予算を配分する権限を付与することも考えられる」が、この点についてどのように考えるか。また、この連合体において取り組むべき業務、留意すべき点についてどのように考えるか。
- ・その他、「意見の整理」の論点について、意見があれば教えて下さい。